

会 議 議 事 録

			記録者		関ヶ原 功
供 覧	部長	課長	課長補佐	係長	課員
件 名	第 6 回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会				
年月日	平成 28 年 9 月 6 日 (火)				
時 間	午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分				
場 所	龍ヶ崎市役所 5 階全員協議会室				
出席者	<p><最上位計画策定審議会委員> 苦瀬会長 大山副会長 田賀委員 福智委員 副島委員 本多委員 石崎委員 大熊委員 【欠席】谷口委員 膳法委員 前田委員 石引委員 山崎委員</p> <p><龍ヶ崎市> 中山市長 川村副市長 松尾総合政策部長</p> <p><事務局> 企画課：宮川課長 大貫課長補佐 染谷主幹 記録者</p>				
	<p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議 題 (1) 第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (案) について</p> <p>5 閉 会</p>				
情報公開	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開	非公開（一部非公開を含む） とする理由		(龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条 号該当)	
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)			

発言者	発言の内容
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、第6回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会を開催いたします。本日の審議会は定数13名のところ、8名の委員の皆様が御出席されておりますので、審議会は成立していることをお知らせいたします。</p> <p>また、本日、傍聴人はございません。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、中山市長より御挨拶申し上げます。</p>
中山市長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、龍ヶ崎市最上位計画策定審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>8月後半から台風が立て続けに本州に上陸し、そしてまた、北海道にも3つの台風が続けて上陸するという、今までにない気象の状況が続いているわけでございます。今、龍ヶ崎市に気象庁のモデル事業で気象予報士が派遣されていて、その方は気象予報士会の会長などもされた、気象予報士の中でも著名な方ということでございます。その方といろいろとお話をしているのですが、災害対応を含めて、新しい気象のステージに入ってきてしまっている、今までの想定では計り知れないような状況が起こる可能性が高くなっているということで、観測史上初めて東北地方に太平洋側から台風が上陸するということがございましたが、そのようなことが今後も起こり得るというような話をされておりました。</p> <p>そういうことで、龍ヶ崎市も新たなステージに対応できるような形での災害対応を求められているということで、その辺についても今後、皆様からいろいろな形で御指導・御理解・御協力をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（案）について御議論をいただくわけですが、前回の審議会での御意見を反映した修正案について御確認をしていただきながら、次のステップとなります、パブリックコメントに進んでいきたいと考えております。本プランの策定作業も終盤に差し掛かってきたところでございます。本プランが市民と共に目標を共有し、実践していくための中身の濃い、実のある計画となるよう、更に磨きをかけて参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの視点から忌憚のない御意見を頂きますことをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、苦瀬会長から御挨拶を賜りたいと思います。</p>
苦瀬会長	<p>苦瀬でございます。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今日の会議でございますが、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（案）についてが議題となっております。前回の審議会委員の皆様から頂いた御意見などを踏まえ、事務局で修正案をまとめていただいたところですが、本日、御議論を経て、次はパブリックコメントを実施するというところでございます。パブリックコメントに向けた最終案ということになると思いますので、これまでの議論を踏まえて、審議会といたしましても一定の方向性を示していければと考えております。</p> <p>皆様から忌憚のない御意見を頂き、議論を深めていただければありがたいと思います。御協力よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、苦瀬会長にお願いいたします。</p>
苦瀬会長	<p>それでは、議題に入る前に、本日の議事録署名人を決めたいと思います。今回は、福智委員と副島委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>《了承》</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。本日の議題は、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（案）についてでございます。</p> <p>これにつきましては、前回の会議ではパブリックコメントに向けた案ということで、皆様方に御協議をいただいたところでございますけれども、本日はそれを踏まえた修正案をまとめていただきましたので、これについて御協議をいただきたいと思います。</p> <p>まずは、事務局より御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、御説明いたします。</p> <p>第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン（案）につきましては、前回の審議会において、パブリックコメントの実施に向けた案をお示ししまして、御審議をいただいたところです。</p> <p>本日は、その際の御意見を踏まえた対応方針と修正案につきまして御審議いただきまして、その後、9月下旬頃から10月下旬頃にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。</p> <p>それでは、事前に配布させていただきました資料に基づき、説明をさせていただきます。</p> <p>資料1を御覧ください。</p> <p>こちらの資料は、計画案に対しまして前回の審議会でご頂いた御意見とそれに対する対応方針を整理したものです。</p> <p>御意見の内容ごとに、括弧1から括弧5まで区分をしております。</p> <p>まず括弧1は、用語・文言についてです。</p> <p>No.1の御意見は、「K P Iなどの行政用語をそのまま使っているが、市民にとっては難しいのでは」というものです。</p> <p>こちらの御意見に対する対応方針ですが、用語解説をページの下部に記載することといたしました。</p> <p>資料2の方が計画の修正案となっておりますが、1ページ目を御覧ください。下から1段落目と2段落目になりますが、本文中に米印を付けまして、それに対応する形でページの下部に用語解説を付けております。</p> <p>続いて、資料1の方に戻りまして、括弧1のNo.2の御意見ですが、「用語が難しく感じる。例えば、重点戦略、基本目標、個別施策とあるが、戦略、目標、施策としてもよいのでは。目標にも、基本目標と重点目標があり、迷いが生ずるのでは」というものです。</p> <p>こちらの御意見に対する対応方針ですが、分かりやすさを考慮いたしまして、重点戦略・基本目標・個別施策」となっていた計画の構成を「戦略・目標・施策」に変更することとしております。</p> <p>こちらに関しましては、資料2の15ページを御覧ください。こちらの体系図のとおり、将来都市像である「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎」を実現していくための方向性や取組を示すものを実行プランと位置付けまして、この図の</p>

左側に記載がありますが、戦略・目標・施策で構成することとしております。

続いて、資料1に戻りまして、括弧1のNo.3の御意見ですが、「策定の趣旨で、「ところで、前プランは、」とあるが、その前段の文章とのつながりがよくない」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが、資料2の1ページ目の5段落目の文章を、前後のつながりを考慮しながら、修正することとしております。

こちらに関しまして、資料2の1ページを御覧ください。下から2段落目の文章で、「今後のまちづくりを進めるに当たっては、」と始まる文章になります。以前の案では、御意見にありますとおり、ここで、唐突に前プランを振り返るような文章になっておりましたので、前段の文章に触れながら、本プランは、前プランにおける取組や実績の検証に基づき、施策の継続性を考慮した計画としていくという趣旨の文章に修正をしております。

続いて、資料1に戻りまして、括弧2は、指標に関する御意見となっております。

No.1の御意見は、「K P Iを達成すれば数値目標をクリアできるように見えてしまう。数値目標とK P Iの説明については工夫が必要では」

No.2の御意見は、「「〇〇日本一」など大きなテーマを掲げているが、個別施策のK P Iとして掲げられているような小さなことで評価をしてよいか疑問を感じる」

No.3の御意見は、「K P Iなどによる定量的なものばかりでなく、定性的なものでも重要な取組はある。定量化は、全体の取組の一部の指標であると捉えた方がよい。」というものです。

これらの御意見に対する対応方針ですが、資料2の修正案の13ページから14ページにおいて、戦略・目標・施策の策定の趣旨について記載し、その中で、数値目標とK P Iの設定の考え方について示すこととしております。

こちらに関しまして、資料2の13ページを御覧ください。

まず第1として、実行プラン策定の趣旨について記載しております。

実行プランは、将来都市像の実現に向けて、平成33年度までの5年間におけるまちづくりの基本方向や具体的な取組など示すもので、戦略・目標・施策で構成することとしております。

そして、まず1として、戦略について記載しております。ここでは、将来都市像の実現に向け、平成33年度までの5年間に何を政策の中心に位置付け、どのような方向でまちづくりを進めていくか5つの戦略を定めるものとしています。

続いて、2として、目標について記載しております。ここでは、戦略に沿って、展開していくまちづくりの目標を13項目定めることとし、それぞれの目標の実現に向けて、どのようなまちづくりを進めていくか、その基本的な考え方や方向性を「基本的方向性」として示すものとしています。

そして、それぞれの目標が目指すべき水準を分かりやすく示すため「数値目標」を設定するものとし、その数値目標については、それぞれの目標の実現に向けて様々な施策や事業を推進していくことにより、市民などにもたらされた効果などを検証するための指標とするものとしています。

また、13項目の目標のうち、より重点的・優先的に推進していくものを「重点目標」と位置付けております。

続いて、14ページを御覧ください。

このページの中段から、3として、施策について記載しております。

13 項目の目標の実現に向け、それぞれの目標ごとに示した基本的方向性に基づきまして、具体的に推進していく「施策」を 43 項目定めることとしています。

そして、それぞれの施策においては、平成 33 年度までの 5 年間における「取組内容」を示し、さらに、施策ごとに K P I を設定することとしています。

この K P I については、それぞれの施策に基づき事業を推進した場合の直接的な効果や進捗状況を検証する指標とし、本プランの期間内に複数回の検証を行いまして、P D C A サイクルによる改善や、アクションプランに反映することとしています。

また、それぞれの K P I に対しては、当該指標と関連すると想定される事業を主な事業の例として例示し、その具体的な事業の内容等については、アクションプランに登載し、毎年度見直しを行いながら、目標の実現に向けた施策及び事業の推進を図ることとしています。

続いて、資料 1 に戻りまして、括弧 2 の No. 4 の御意見ですが、「教育に関する指標の設定など、本当に右肩上がりにしないといけないのか考えた方がいい指標もある」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが、指標の設定について見直しを行いまして、資料 2 の修正案の 28 ページに記載の施策「魅力があり、信頼される学校づくりの推進」において設定しておりました K P I 「スクールメールの登録率」につきましては、既に 100 % を超えていることから、指標から削除しております。

また、資料 2 の 39 ページの目標 8 「地域の潜在力を活かした仕事とにぎわいを創出するまちづくり」において設定しておりました K P I 「65 歳以上の就業者数」につきましては、高齢化社会の進行に伴いまして、市の取組と関わりなく増加していくものと考えられることから、指標から削除しております。

続いて、資料 1 の括弧 2 の No. 5 の御意見ですが、「住み心地を良いと感じる市民の割合や未利用市有地の民間活用などの指標とコンパクトシティとの因果関係を整理した方がよい」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが、資料 2 の 24 ページを御覧ください。

目標 3 「人口減少社会に対応したまちづくり」の 1 基本的方向性の 3 行目の途中からの文章になりますが、「市内に分散している 4 市街地において、日常生活に必要な機能を身近に確保しつつ、交通ネットワークの充実などにより時間距離を短縮する多極ネットワーク型コンパクトシティを推進するなど、住み良さの向上を図る」としまして、数値目標として設定している「住み心地の良さ」とコンパクトシティの関係性を意識した文章に修正しております。

続いて 25 ページを御覧ください。

K P I の表の 2 段目ですが、未利用市有地の有効活用件数とありますが、こちらは、以前の案では、「未利用市有地の民間活用」となっていたものを、公的な活用もあり得るということで指標名を修正しております。また、この指標に関しましては、既存ストックの有効活用を図っていくための指標として設定しております。

続いて、資料 1 に戻りまして、括弧 2 の No. 6 の御意見ですが、「指標が全体的に内向きのものが多いように感じる。外との交流やつながりに関する指標があってもよいのではないか」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが、資料 2 の 40 ページを御覧ください。

3 の括弧 1 の施策「産業、金融、行政の連携による地域産業の維持・強化」の K P I の表の一番下になりますが、交流の場としても位置付けられる、道の駅の入込客数を指

標として追加しております。同様に 41 ページの括弧 3 の施策「認知度向上，地域ブランド確立等による付加価値の向上」においても，再掲という形で，道の駅の入込客数を指標として設定しております。

続いて，資料 1 に戻りまして，2 ページ目の括弧 3 ですが，こちらは，土地利用方針と財政計画に関するものです。No.1 の御意見は，「土地利用方針に掲げる「市街地間のネットワーク性の向上」を個別施策でどのように支えていくのか」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが，資料 2 の 25 ページを御覧ください。

括弧 2 の施策「公共施設の縮充等，既存ストックのマネジメント強化」の 3 段目の K P I になりますが，以前の案では，ネットワーク性の向上に関する指標として，「コミュニティバスの年間利用者」としていたものを，民間の路線バスや乗合タクシー利用者数も加えまして，「乗合バス及び乗合タクシーの年間利用者数」という指標に修正し，ネットワーク性の向上を図ることとしています。

続いて，資料 1 に戻りまして，括弧 3 の No.2 の御意見ですが，「財政収支見通しのグラフは，0 から表示すべき」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが，資料 2 の 53 ページを御覧ください。

御覧のとおり，こちらのグラフを 0 からの表示に修正し，0 の上に波線を引くような形で修正しております。

続いて，資料 1 に戻りまして，括弧 3 の No.3 の御意見ですが，「「土地利用方針」や「財政計画」が，重点戦略や基本目標にどのように関係しているのか見えない」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが，資料 2 の 11 ページを御覧ください。

こちらは，土地利用方針になりますが，1 の都市整備の基本的な考え方の下から 3 行目からの文章において，公共施設の縮充の取組を進めながら，各市街地間のネットワーク性の向上を図ることにより必要な機能を補完し合う多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指すことを基本的な考え方としており，また，2 の括弧 2 においては，魅力的で機能性の高い各種拠点形成することとしております。

これを受けまして，24 ページを御覧ください。目標 3 「人口減少社会に対応したまちづくり」の 1 基本的方向性において，公共施設の縮充の取組や多極ネットワーク型コンパクトシティを推進すること，さらには，3 の括弧 1 の施策において，魅力ある都市拠点の形成に取り組んでいくこととしております。

続いて，40 ページを御覧ください。

先ほどの土地利用方針におきましては，各種拠点の形成という項目の中で，牛久沼周辺を交流拠点と位置付けております。これを受けまして，3 の括弧 1 の施策「産業，金融，行政の連携による地域産業の維持・強化」の①取組内容の 3 行目におきまして，本市の地域資源を活用したにぎわいの交流の場として，牛久沼沿いに道の駅を整備することとしております。

続いて，資料 1 に戻りまして，括弧 3 の No.4 の御意見ですが，「土地利用方針や財政計画が前に出てくることで，戦略その他を作る際の足かせになっているように見える。表記の場所，順番等について検討したほうがよいのでは」というものです。

こちらの御意見に対する対応方針ですが，土地利用方針につきましては，第 2 章の将来ビジョンという位置付けの中で，長期的な方針を示すものであることから，実行プランの前に記載することとしています。

また，財政計画につきましては，実行プランを遂行していくための財政的な担保が必

	<p>要であることを示すものであることから、実行プランの後に記載することとしています。</p> <p>続いて、資料1の括弧4は、防災・減災に関するものですが、No.1の御意見は、「「防災・減災日本一」で「自助・共助・公助」のバランスの取れた取組」とあるが、K P Iを見ると自助や共助の部分が不足しているように見える」というものです。</p> <p>こちらの御意見に対する対応方針ですが、資料2の45ページを御覧ください。</p> <p>括弧2の施策「消防団を中核とした地域防災体制の充実」のK P Iの表において、2段目の「自主防災組織の防災訓練実施率」や最後の段の「3日以上分の水・食糧を備蓄している市民の割合」など、自助・共助に関する指標を新たに設定するとともに、44ページの数値目標「台風や地震など自然災害への対策に満足している市民の割合」につきましては、以前の案では、3の括弧1の施策「防災基盤の充実」のK P Iとして設定しておりましたが、防災・減災日本一の全体に関わるものであると考えられますので、数値目標の方に変更するなど、全体的に見直しを図っております。</p> <p>続いて、資料1に戻りまして、括弧4のNo.2の御意見ですが、「防災・減災に関して、ソフト面ばかりでなく、ハード面も考慮してはどうか」というものです。</p> <p>こちらの御意見に対する対応方針ですが、資料2の44ページを御覧ください。</p> <p>3の括弧1の施策「防災基盤の充実」のK P Iの表の2段目と3段目にありますが、ハード面に関しては、消防水利の整備や避難所仮設トイレシステムの整備を主な事業として想定しております。</p> <p>資料1に戻りまして、括弧4「防災・減災について」のNo.2の御意見に対する、右側の対応方針のなお書き以降を御覧ください。インフラに関してですが、当市では、長寿命化計画等により、計画的に修繕、改修等を行い、耐久性・耐震性を高めることとしています。また、ゲリラ豪雨等による浸水対策のための貯留施設の整備も進めているところです。</p> <p>続いて、資料1の括弧5につきましては、その他の御意見ですが、「道の駅については、交流の場、コミュニティを醸成する場としての施策があってもよいのでは」というものです。</p> <p>こちらの御意見に対する対応方針ですが、道の駅に関しましては、昨年、道の駅基本構想を策定しておりまして、その中で、安らぎ、にぎわい、交流、認知度向上の場などの整備コンセプトを掲げているところです。具体的な導入機能等につきましては、今年度策定する基本計画の中で整理する予定となっております。</p> <p>以上が、前回の審議会で頂いた御意見とそれに対する対応方針及び修正案となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>苦瀬会長</p>	<p>ありがとうございました。それではこの案につきまして、皆様から御意見を頂きたいと思えます。どこからでも結構でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>特に、前回御指摘いただいたところは直っているかどうか、併せてチェックしていただけるとありがたいです。いかがでございましょうか。どなたか御意見ございませんか。</p>
<p>田賀委員</p>	<p>今回の計画の中の12ページに土地利用方針図というものが新たに出てきたので、非常に見やすくなったのですが、この辺のところをもう少し詳しく説明していただけるとありがたいです。よろしいでしょうか。</p>
<p>苦瀬会長</p>	<p>この図面の説明ということですよ。御説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらは、今回の修正案で新たに追加をさせていただきました。前のページの文章を</p>

	<p>図で表現したものです。この図面に凡例がございますとおり、まず、4つある黄色い部分が住宅系市街地、青い部分が工業系市街地になります。茶色い円で囲まれている部分が地域生活拠点で、4つの住宅系市街地の中心に配置しています。そして、佐貫駅周辺と竜ヶ崎駅周辺を都市拠点と位置付けまして、赤い円で囲んでいます。これを交通網の充実によりまして、ネットワークで結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すということを図面で表したものです。</p> <p>さらに、先ほどの説明でも触れましたが、牛久沼周辺を交流拠点と位置付けまして、オレンジ色の点線で囲んだ部分を道の駅等、交流を図っていく場として位置付けております。</p>
苦瀬会長	今の御説明でよろしいでしょうか。
田賀委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>自然を守っていく自然環境保護地域や文化的なものというのは、この図の中に含まれないのでしょうか。また、たつのごアリーナのような健康増進のための施設は、この図の中にどのように記載していくのかが気になりました。</p> <p>この図を見たときに、龍ヶ崎がどういう土地利用計画をしていくかが、もう少し分かりやすくなるかと思いましたが、今の御説明でも十分分かったつもりではいるのですが。ありがとうございます。</p>
事務局	次期最上位計画の第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランにつきましては、大きな方向性を出すものと捉えていただければと思います。そして、具体的な都市計画上の土地利用の方針、個々の方針については都市計画マスタープランという、この計画の更に下に位置付けられる計画で具体的なものを位置付けていくと、そのような関係になっております。
福智委員	24ページの3で、「市の良いところ、好きなところとして「活気とにぎわいがある」と回答した市民の割合」のベース値が0.4%とあるのですが、これは市の良いところ好きなところにいるいろいろな項目があって、その中の1つなので0.4%と低い数字なんですか。
事務局	はい、そうです。たくさん項目がある中で1つ選んでいただいたものです。
福智委員	分かりました。ありがとうございます。
苦瀬会長	それに関連して思ったのですが、1つだけ質問して、好きなところに「活気とにぎわい」がありますかと聞いたら、イエスかノーだから、もっとずっと増えますよね。質問の仕方や選択肢の数によって0.4がいくつか変わったりするから、0.4から5にするというのは、毎回質問を同じにするということですよ。
事務局	<p>このまちづくり市民アンケートというのは、おおむね1年置きに実施しております。その中で、今お尋ねの件については、その好きなところを回答するというので、非常に多くの中から1つを取り上げているわけですが、これについて時系列の変化、施策の有効性を評価しなければなりませんので、設問としてはできるだけ変えないようにしていくこととしております。</p> <p>また、一方で、タイムリーな政策の反映に必要なものについては、その都度アンケートの中に別途加えていくというような形で取り組んでいます。</p>
苦瀬会長	分かりました。ありがとうございます。

	<p>他にいかがでしょうか。</p>
石崎委員	<p>防災に関する 44 ページから 45 ページの所についてよろしいですか。</p> <p>先々週、熊本地震の防災に関する報告のシンポジウムがありましたので、参加してきました。その中で発信されていた知見等をベースにちょっとお話をさせていただきますと、例えば 44 ページの「住宅の耐震化率」ですが、これは、非常に重要なポジションではあるのですが、ただ、報告の中で指摘されていたのは、せっかくリフォームして耐震化率を上げていたにもかかわらず、質が伴っていないというケースが非常に散見されて、それで倒壊に至ったケースが多いということでした。これは、耐震化率という量の問題も最初に必要なんだろうと思うのですが、その次の質のところはどう言及していけるかということも非常に大きなポイントになるということが言われていました。</p> <p>ここの耐震化率という量だけではなくて、この質のところと言及できるようなことも、少し定性的な言い方でも入っていれば、全体の防災に対する対策として、抜けがない記述になるのではないかという気がします。</p> <p>それともう一つが、45 ページの方におそらく関連するのだと思うのですが、自助は3日分のということがどこでも取り上げられているのですが、共助の部分で、地域が広域化すると、その共助が意外と機能しないと言われていました。</p> <p>ですから、今ここでいうと、町内会くらいの、それでも実はニュータウン辺りだと250世帯くらいが1つの町内会のくくりなのですが、更にそれを広域化して、何々地区ということになるとものすごく大きな世帯数になってしまうんですね。</p> <p>そうすると、なかなか共助が機能しないというようなことも指摘されていまして、小さな自治会のところにどれだけうまく機能するような仕掛けをするかということの方が現実には大事なんだということも指摘されていまして。</p> <p>そのようなことがありましたので、ここに関連したところでは、その辺のところを何か修正を加えられると記述内容が充実するのではないかなという気がいたしました。</p>
苦瀬会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今の御発言に理解が追いつかなかったので教えてください。質が伴わないというのは、どのような御主旨でしょうか。</p>
石崎委員	<p>地震で家が倒壊するときには、並進で倒れるケースとねじれで倒れるケースがあり、ねじれが結構多いんですね。そこで言われていたのが、耐力壁のバランスまで考えていないということで、ただ耐力壁だけを入れていて、X方向とY方向の耐力の比があまりよろしくない、両方は満たしているんだけど、バランスが悪いとねじれで倒れるということなんです。</p> <p>ですから、単純に建物を耐震化しようとするとうとX方向とY方向に耐力を強化するというので、耐震はやっているなという見かけにはなるんですが、実はそのバランス、偏心率が悪くて、ねじれて建物が倒れるというケースが非常に多いんですね。そういうところに質が少し追いついていなくて、せっかく費用を掛けてやったにもかかわらず、倒壊しているケースが見られると。</p> <p>ですから、耐震化を図る場合には、偏心率を考慮する必要があるということなんですね。</p>
苦瀬会長	<p>耐震の診断を各自治体で実施していますが、その技術レベルが低いということなんですか。</p>

石崎委員	偏心という基準に対する意識が少し希薄化しているのかもしれないと。
苦瀬会長	それは非常によく分かりましたが、それはこの市のプランに入れるべきでしょうか。それとも、むしろ建築側の市・県・国のどの行政なのか分かりませんが、耐震の考え方がまだぬるいぞと言った方がいいですか。ただ、偏心率というのはここに入れるべきなのかどうか。
石崎委員	そこまでの具体的なところは、具体的な施策のところに入りますので、そこまで言及するのは、この資料の中ではちょっと行き過ぎかなと私も思うんですね。 ただ、耐震化率という量的な指標だけを表現してしまうと、そこはちょっと片手落ちにならざるを得ないので、耐震化率とその耐震の手法というところにもしっかりと。
苦瀬会長	目配りをしましょうということですね。
石崎委員	そうですね。防災という意味ではということと言及しておくことで、もうこのレベルは十分かなと思うんですね。そこから、それを具体的にやるにはどうするかということへブレイクダウンしていただいたらという気はするんですけどね。
苦瀬会長	ありがとうございます。 それともうひとつ教えてください。町内会の話で、地区になると厳しいというお話がありましたけれど、これはどのように考えたらいいのでしょうか。
石崎委員	これは、共助の場合には、広域になるほど責任が分散してしまう可能性があるということです。 共助の範囲は、私は町内会くらいのくくりが精一杯なのではないかなという気はするんですが、その辺についてはいろいろな調査もされてると思いますので、逆に私の方からお聞きしたいなという気はするんですが。
事務局	まず、その1点目の耐震性の質の問題につきましては、今、話を聞いて、なるほどなとお伺いしておりました。こちらにつきましては、やはり建築基準法の問題、あるいは、その耐震の基準の問題の話になろうかと思しますので、これについては別途対応させていただければなというふうに思います。 我々、現場では耐震化率ということは把握ができるんですが、一つ一つの質の問題、特にその基準の問題になると、把握というよりはむしろそういうことを国や県に働きかけていくということで対応させていただければと思います。あるいは、市民の皆さんには、まず単に耐震化をするということではなくて、そういう専門家の方の御意見をきちんと伺ってやらないと無駄になってしまいますというようなことを、周知させていただくということで対応させていただければと思います。 2点目の共助の問題です。これは、45ページを見ていただくと分かりやすいかと思うのですが、まずその小さな単位での取組、これについては、この指標名の上から2つ目に自主防災組織の防災訓練実施率とあります。 この自主防災組織は、おおむね自治会・町内会の小さい単位です。ただ一方で、少子化や高齢化という人口減少社会を迎えておまして、一つ一つの自治会・町内会では人的にも無理がある。あるいは、これから無理が出てくるのではないかという問題意識がありまして、それを補うものとして、龍ヶ崎の場合はコミュニティセンターを単位に、中核的な地域コミュニティの取組を現在進めております。そういったところで、その小さな単位では無理があるところは、コミュニティセンター単位で補い合うというような2

	<p>つの取組をやっております。</p> <p>ついでに申し上げさせていただきますと、この自主防災組織を対象にした訓練は、隣近所、いざとなったときの避難所が同じコミュニティセンター、あるいは、同じ小学校になる所に対して、一緒にやりませんかとお声掛けをさせていただいています。</p> <p>それから実動するにしても、きちんとその訓練が行われないといけないということで、現在、このコミュニティセンターを単位としたそれぞれの地区に対して、地区の防災計画を作りませんかということをお声掛けをさせていただいて、作るということであれば、龍ヶ崎市が全面的に協力して計画作りから訓練までお手伝いしますということで今、取組をしています。</p> <p>自助ももちろんなのですが、共助についても、小さな単位の共助と比較的大きな単位の共助を同時に進めているという状況でございます。</p>
苦瀬会長	<p>分かりました。</p> <p>それはそれでよろしいと思いますが、ここで指標名が2つあって、主な事業の例で、地区防災計画の策定と地域における防災訓練の充実と書いてありますが、御説明を聞くと分かるのですが、何となくバラバラに見えやしないかという心配も起きているわけだと思えます。</p> <p>だから、例えば、地区防災計画の策定のところに自主防災組織を踏まえた何々とか、ちょっと入れておくだけでも、ちゃんと連携が取れているのだなと思えるのではないのでしょうか。御説明を聞いて納得したんですが、表現ではそう見えるかもしれないということで、これは事務的に御検討いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
本多委員	<p>46 ページの「安全・安心で住みやすい環境づくり」の中で、3番の②に高齢者向け市内公共交通共通定期券の売上額とあり、その上の段では、コミュニティバス年間利用者数ということで、ベース値と目標値を設定していますが、定期券の方だけ金額が表記されています。</p> <p>しかし、金額だけだと、単価が分からないとどのくらい伸びるのかということが分かりづらいのかなと思うんですね。例えば、売上げ件数であったり、そういう形にした方が分かりやすいのではないかなと思いました。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>コミュニティバスは利用者数で、公共交通共通定期券は売上額と、あえて変えているのは理由があるのですか。</p>
事務局	<p>確かにその単価の問題点がありますので、場合によってはその単価が変わったりすると、利用者が下がっているのに売上げが上がってしまうというような、逆転現象も考えられますので、ここについては指標を変更させていただければと思います。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>では、私からよろしいですか。45 ページで、「3日以上分の水・食糧の備蓄」とありますが、まだ政府、内閣府は3日と言っているかもしれませんが、実際にはだいたい1週間というのが増えてきているので、3日でいいかどうかというのがちょっと気になっているんですけど。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>以前、熊本で地震があったときに、苦瀬先生とお話をさせていただいて、特にこの首都圏で大規模な災害が起こった際に、全国から首都圏に応援、救援は入るだろうと。た</p>

	<p>だ、一方でその周辺にまで果たして応援・救援が入るかどうか非常に疑問であるというように先生から伺いました。我々もそのように思っております。</p> <p>実際には、1週間分ですとか10日分という備蓄をしていただきたいとは思っているのですが、現実にお話を伺うと、この3日分すらまだ準備していないという状況の中で、この5年間の取組としては最低限この3日分の備蓄の引き上げをしていきたいというところで、ここは書かせていただきました。問題意識としては、十分に持っているところなんです。</p>
苦瀬会長	<p>分かりました。</p> <p>私は、熊本地震の土木学会の土木計画学研究委員会で物流調査団の団長をやっております。それから先週は北海道に行きまして、ちょうど台風が通った後に行ってきたので、いろいろなことを思っているところです。</p> <p>ちょっと脱線しますが、東日本大震災は被災者人口900万人です。900万人が被災して、こちらでもそうでしょうし、東京でもそうですけれども、カップヌードルが無くなっています。</p> <p>今度の熊本地震というのは、100万人から200万人ほどなんです。北海道は行くと大変なことになっていますが、こちらまでは影響はない。</p> <p>ところが、首都直下型は、被災者が3000万人と想定されています。被災者900万人の地震でカップヌードルが無くなったわけですから、3000万人がここも含めて被災すると何も無くなります。少なくとも水は来ません。給水車も台数がありません。給水車を運転する人もいません。道を直す人もいないし、ペットボトルに水を詰める人もいない。そういう状況になると思うんですね。</p> <p>だから、いろいろな所で申し上げているんですけれども、900万人の東日本大震災で大丈夫だったから大丈夫だということは有り得ないということです。なかなか皆さんそう思ってくれなくて、ちょっと困っています。ただ、私はそういう心配をしています。</p> <p>他にいかがでしょう。</p>
福智委員	<p>防災士についてちょっと教えてください。同じページの45ページなんですけど、消防団員数とありまして、その下に防災士の数が140人とあるんですけど、これは消防署の職員ではないわけですよね。</p> <p>防災士は、下の米印を見ると「日本防災士機構が認証登録した者」と書いてあるのですが、防災士というのは一般の市民でもなれるんですか。消防職員とはまた別なんですか。</p>
事務局	<p>これは消防職員ということではなくて、特に職業とは関係なく資格が取れます。</p> <p>防災に関する研修・講習を受けて、防災士という認定をされるような仕組みになっていて、その地域で防災活動の際のリーダー役になれるような知識を身に付けていただきますというものです。あるいは、地域で防災訓練をやるときに、中心的な役割を担えるような知識を身に付けてもらうというようなものです。</p> <p>龍ヶ崎市の場合は、現在、防災士の資格を取っていただくために、その講習の費用について全額補助しております。そして、恐らく、防災士の人口に対する割合は、茨城県で龍ヶ崎市が一番高いと思います。</p> <p>一つ問題なのは、その資格を取っていただいた以降にどうやって地域で活躍していただくかということにして、資格を取っていただいた後に、それぞれの防災士の皆さんに自分の地域で自主的に活動していただこうと、そのために、防災士の皆さんの連絡調整</p>

	<p>の会議もあった方がいいですよねということで、今、そのような取組を市の中で考えております。</p>
苦瀬会長	<p>防災士というのは、どのような人が防災士になるのですか。</p>
田賀委員	<p>昨年、龍ヶ崎市で茨城県の防災大学というものが流通経済大学のキャンパスを使って行われまして、私も4日間の講習を受けて、防災士の資格を取りました。3月末までにそこで受けたのが龍ヶ崎市の方が非常に多くて、それまででも120名くらいの方がいて、それからまた100名くらい受けたのではないかなという記憶があります。</p> <p>その方々は、その地域の中の危険な箇所は何かというのを自分たちで見つけたり、あるいは、龍ヶ崎市が作成したハザードマップ等を基に自分たちが住んでいる地区の中で、防犯防災委員会を中心として、どこでどういう災害が起こるか、危険箇所はどこかというのを認識した上で、災害時の支援対策を事前に考えています。</p> <p>お分かりになると思うのですが、自治会の方々というのは、お勤めの方が大半なんです。例えば、昼間に災害が起きたときに、女性・子ども・高齢者だけが地域に残っていて、そのときに一体何ができるだろうかということを想定して、弱者、特に一人暮らしの方がたんすの下敷きになっていないかとか、生活インフラが途絶えたときにどうやって支援できるか、また、避難させることができるか、そういうことを計画するために、防災士が地区の防災委員会の中に入って計画を立てたり、具体的な行動計画を立てるための役割を担う人だという認識を持っています。</p> <p>例えば、長山の事例だけを言いますと、台風10号が迷走して8月29日の朝の段階では関東地方に上陸する可能性があるという話がありました。そして、29日の夕方4時に防災士の資格を持っている方4名と地域コミュニティのメンバー、防犯連絡員の地域を回ってる方々、そういう方々が集まって4時から1時間、明日もし台風が関東地方に来た場合に、危険箇所はどこで、そこをどういった形で見回って、何かあった場合に地域の弱者をどうやって救うかという打合せをして、翌日30日はコミュニティセンターが全部閉館になっていました。</p> <p>でも、市役所の市民協働課にお願いして、開けてもらって、巡回チームを作って9時と11時半くらいに地域の中の危険箇所、特に擁壁がある所、8丁目と太陽光発電の所に擁壁があるのですが、その下に入って擁壁が崩れそうになっていないかどうかを見て回ったり、若柴公園の法面から水があふれ出したり、ひびが入って崩れてこないだろうかとか、あるいは、周りに林があって電柱に木が倒れかかってくる所はないだろうかというような所を点検しながら、危険な箇所をいくつか探して、今後、台風が来た場合には、見回るようなことを防災計画を作ってやったらいいのではないかと、防災委員会は防災訓練をやるためだけのものではないというふうに思っていましたので、そういう活動を長山ではやってみたということで、報告書も作りました。</p> <p>防災士の活用を地域ごとにやるべきだというふうに考えて、今、長山の地域コミュニティで活動を始めたところです。</p>
苦瀬会長	<p>非常に良い活動だと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
田賀委員	<p>それは我々だけじゃできないとっていて、防災倉庫がどこにあって、その鍵を誰が持っているかまでは全部調べたんですね。それで、防災倉庫にある物は、防災訓練のときに市の方に来ていただいて、説明を受けました。</p> <p>小学校にある防災倉庫を開けると、毛布、飲料水、乾パン、これが200名分から300</p>

	<p>名分の3日分の備蓄があると。でも、それを聞いたときに、本当に何も物が無いときにはこれで足りるのかという話になるなど。</p> <p>それから、昭和56年の耐震基準の以前の住宅というのは長山は少ないのですが、昭和56年以前の耐震基準を満たしていない昔の耐震基準で建てられている家が多い所は、建物自体が倒れるということがあるのですが、もし建物が倒れていると分かったときに救出できるかといったときに、我々だけで本当にできるのか、高齢者・子ども・女性だけではさらに難しい。</p> <p>そういうときには、市の災害対策本部が設置されるので、そこと連絡を取ったり、情報をお互いに投げかけて、どこそこが大変だというのが分かったときに、優先順位を付けて救出できる。</p> <p>特に命に関わるのがまず1番で、その後、生き残った人たちが避難して来たときに、ライフラインが止まっても生活できるかどうかという次の段階と、2段階に分けて計画を考えて、少なくとも1週間生き残るために何が必要かという備蓄計画と、それから誰が何をやるかというような計画を作ることが防災計画だと、実は思っているのですが。</p>
苦瀬会長	<p>おっしゃるとおりで、札幌の学会でもそういう議論になったのですが、自治体の公共施設は全て避難所で、そこに行けば備蓄がされていると良いですね。たまたま災害がなかったり、地震がないから、バスケットをやっていたり、コンサートをやっている。そのくらいのつもりで、防災計画を立てたいものです。</p>
田賀委員	<p>まず、鍵を誰が持っているのか分からないんですよ。鍵が開かないことには何にもならないですからね。コンテナがあっても。</p>
苦瀬会長	<p>今のは非常に良い活動と思いますので、頑張ってください。</p>
大山副会長	<p>45ページの②で上から5番目、災害時避難行動要支援者の避難支援プラン個別計画の作成希望者の割合ということで、これは求めているのは、個別の作成を自治体がサポートするというのでしょうか。あるいは、各施設なり個人宅が作成してくださいという意識付けでここに出しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>災害時避難行動要支援者は、高齢の方や障がいをお持ちの方なのですが、この方たちについては、この個別の支援プランというのができる、複数の方がフォローし合って避難をお手伝いしましょうというふうになるのですが、実際には、勝手にその個人の避難計画を作るわけではなくて、手挙げ方式なんですね。手を挙げてくれないと計画を作れないんです。できるだけ手を挙げてほしいということで周知はするのですが、今のところは3割をちょっと超えたくらいのところにとどまっていますので、もう少し引き上げていければと考えております。</p> <p>特に福祉事務所、高齢福祉課を中心に働きかけを行っていきまして、災害時のお手伝いをします、させてくださいと。ついては、その計画を作らなければならないので、計画を作ったらいかがですかというようなお声掛けはするのですが、なかなか手を挙げていただけないという現状があります。</p>
大山副会長	<p>なかなかその手を挙げてもらえないというところが難しいのかと思うのですが、むしろ上の地区防災計画や地域における防災訓練というところに要支援者の把握ということで入れていって、いわゆる避難訓練などは共同で、一斉避難訓練ができるような、あるいは、それを計画する必要があるということになるでしょうから、そちらの方にこのプ</p>

	<p>ランでは入れて、個別として出したほうが（２）の中としてはいいのかなと思います。</p> <p>要するに、計画希望者の割合を個別の指標として出すのではなく、地域としての防災計画の中にそういうものを含む形で、このプランでは作ってしまって、さらに、その詳細のプランの中で、こういう要支援者の計画希望者の割合を詳細を把握するとか、地域として把握するというふうにまとめた方がむしろよいのではないのでしょうか。</p>
苦瀬会長	<p>具体的には、この災害時避難行動要支援者という項目を抜いてしまうということでしょうか。</p>
大山副会長	<p>はい、そうですね。個人的には、この項目はここでは出さないで、地域防災若しくは地区防災計画に含めてしまった方がよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>この災害時避難行動要支援者については、このリストを行政では持っているのですが、個人情報保護の観点があって、実は、現状では地域にお渡しできないんですね。警察や消防等とは情報共有できるんですけど、地域に直接お出しできないと。</p> <p>ですから、先ほど言った、手挙げ方式というところに関わってくるのですが、そのような現状がありますので、自主防災組織の方々に対しては、その地域で顔見知りの方で高齢の方や1人暮らしの方、体が不自由な方については、できるだけ災害時お互いに助け合うことをお願いしていますが、行政として直接そのリストを渡して、この方のフォローをお願いしますと現時点ではできない状態にあります。</p> <p>その辺が現場のもどかしさというところなものですから、そういうものを反映して、項目を別に載せているというふうに御理解いただければと思います。</p>
大山副会長	<p>了解しました。</p>
苦瀬会長	<p>では、そのままにいたしましょう。</p> <p>他にいかがでしょうか。副島委員は、いかがですか。</p>
副島委員	<p>私は、保育園の園長なので、ふるさと龍ヶ崎戦略プランを頂いて、職員同士の意見を聞いてみようかなと思って、特に龍ヶ崎在住の職員に聞いたところ、ちょっと分からない、私達は何をどうすればいいの、という話になってしまいました。</p> <p>今、特に、防災の話が出ましたし、昭和56年に小貝川の堤防が決壊したと思うのですが、そのときの記憶が残っている職員が少しいて、そういう思い出話をしながら話をしていました。</p> <p>ただ、保育所として災害用の非常食を買うと相当なお金で、相当な量で、この地域の方にいつも騒がしい声を聞かせてしまっているから、そういうときこそ貢献できればということで、今後は、災害のときに井戸水をどうぞお使いくださいというような札を付けるとか、何か社会福祉法人として、災害のときに避難できるような位置付けをとると思うのですが、地域の方となかなか交流が難しいんですね。</p> <p>褒め殺しじゃないですけど、暗に子どもが外で声がしないのがとても快適だと、私は、クーラーが苦手なもので、自然の空気を入れたいから窓を開けられるというのがすごく有り難いと言われますと、子どもが外で遊べないのが良いと言われているようなもので、そうすると職員の中には、そういう地域の方との交流の無いところで、いくら自分の所で災害用の何のとやっても、なかなか歩み寄りが難しいのかなという話で、先ほど長山の防災士の皆さんのお話を伺って、点になってしまっているのかなというのを感じています。</p> <p>皆さんそれぞれ力を持っていらっしゃるし、不安にもなっていると思うのですが、そ</p>

	<p>れはどう折り合いを付けて力になっていけばいいのかなんていうふうに一人で考えて、職員同士で相手のことよりも自分たちにできることで働きかけていきたいと思いますというところで話は終わったんですが。</p> <p>ちょうど保育園は、8月の防災の日若しくは9月で見直しして、賞味期限が切れてしまいそうなものは、職員会議で食べてしまおうというのはやっているんですけど。</p> <p>社会福祉で国からお金をもらっている施設なもので、一生懸命皆さんに貢献していきたいと思っていますし、大切な子どもを育てているので、何かしら皆さんと仲良くしたいなどは思っているんですけど。</p>
<p>苦瀬会長</p>	<p>ありがとうございます。私は、いろいろな人たちの意見を酌むといったときに、酌めば酌むほど良い意見が出ることもあるのだけれど、酌めば酌むほど我がままな意見が出てくることもありますよね。</p> <p>子育て環境日本一を目指して頑張ってください。</p> <p>他に何かございますか。全体を通じてでも結構ですけれども、よろしいですか。</p> <p>では、私からちょっとテクニカルな話なのかどうなのかというのをいくつかお話をしたいと思います。</p> <p>まず2つですね、非常に技術的な話なのですが、私が老眼だからなのかも知れないんですけど、下の脚注の字が小さいので、もう少し大きくしていただけないでしょうか。</p> <p>それからですね、文章なのですが、1ページなどもそうですが、文章全体が長い感じがしますが、どうでしょうか。我々がこういうものを書くときには、80文字が目いっぱいだとか、100文字を超えると混乱するぞとかよく言われるので、これ1行が40字だとすると2行か2行半くらいが限界だと思うのですが、結構4行、5行と丸が無くてですね、どこまで読めば分かるかなというような、ちょっと文章が長いように思います。</p> <p>市民の皆さんに分かりにくくなっているとすると、ちょっと困るので、その辺を見ていただければありがたいと思います。これはお願いでございます。</p> <p>それからですね、私が一つだけ心配しているのは、今回は、このままでもいいと思うのですが、後でパブリックコメントが出てきたときにまた検討すればいいのかもしれないませんが、15ページの全体図を見たときにですね、戦略・目標・施策と整理していただいて、非常に見やすくなってよかったと、これはこれで非常によかったのですが、この重点目標はですね、一番左の茶色の所で子育て環境日本一と、それでブルーの教育環境の向上が無くてですね、地域活性化に市民活動日本一ですね、それから、地域力の向上で防災・減災日本一、スポーツ健幸日本一なんですね。</p> <p>ぱっと見の印象なんですけど、1つずつあった方が良かったのかなと思ったんですよね。</p> <p>市民の皆様方がどう受け取るかの話なんですけど、別にそんなことこだわらなくてもいいと考えれば、それはそれで構わないのですが、地域力の向上の所に2つあって、教育環境の向上には無いのかみたいに言われると困るかなと、ちょっと気になりました。</p> <p>これは、スポーツ健幸日本一というのを教育の方に持って行って、何かを向こうに持っていても間に合うなら間に合うでいいかもしれないし、それは非常に政治的な判断なので、この審議会でああこうだと、こうしなきゃいかんという議論ではないと思うのですが、ただ、何となく思ったということですね。</p> <p>ですから、これは事務的にでも御議論いただければと思います。</p> <p>よろしいですか、委員の皆さん。私がそういうお願いをしても構いませんか。それとも委員の皆さんからこうしろという御意見があれば、是非お伺いしたいのですが。</p>

石崎委員	<p>これも私個人の意見ですけど、万遍なくあるというのも全体に目配せをしていますよということになると思うのですが、それよりも、私の個人的な意見としては、全体を見据えるけど、ここに力点を今回置きますよという意思表示があったほうがむしろ、市の方向性が分かりやすいのかなという気はします。</p>
苦瀬会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ということは、そのような万遍なくあった方が心配ないのではという意見と、力点があってもいいのではという意見とが出たということ踏まえて、事務局の方でこのままでいいか、書き加えるかどうか考えてみてください。</p> <p>他にございますか。大体意見は出尽くしましたかね。では、御意見は出尽くしたようなので、本日の議題はここで終了となりますが、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は、大変お疲れさまでした。本日、御意見を頂きました、公共交通共通定期券のKPIの部分ですとか、文字や文章の表記などの件につきまして、計画案を一部修正させていただいて、パブリックコメントを実施していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。</p> <p>また、次回の会議日程についてですが、11月14日を予定しております。審議の内容につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえた最終的な案について答申を頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。詳細につきましては、後日、御連絡を差し上げたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
苦瀬会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。これもちまして本日の審議会を終了いたします。お疲れさまでした。</p>
<p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">会 長 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p>	